

伊勢茶の振興に関する条例（仮称） 題名（正副委員長案）

A 案

伊勢茶のある三重づくり条例

B 案

伊勢茶に親しむ暮らしのある三重をつくる条例

C 案

伊勢茶に親しむ（or を楽しむ）暮らし推進条例

D 案

伊勢茶の（ある）暮らし推進（or 応援）条例

E 案

（愛ある）伊勢茶の振興に関する条例

F 案

伊勢茶で一服条例

G 案

おいしい伊勢茶大好き条例

※ この条例の前文、目的及び計画の名称は題名が「伊勢茶の振興に関する条例」であることを前提に作成しているため、これと大きく異なる題名とする場合には、前文、目的及び計画の名称の一部を修正することもある。